



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

イラン：核交渉の期限を7月1日まで延長することで合意

11月24日が交渉期限とされていたイランとP5+1による核交渉は、11月18日からウィーンで第10回目となる協議が実施されたが、合意に至らず、交渉期限を2015年7月1日まで延長することを決定した。核交渉期限の延長は7月20日の延長に続き、2回目。今後、3月1日までに政治合意を結び、7月1日までに技術的問題も含めた最終合意を目指す。これに伴い、昨年11月の暫定合意の履行措置も7月1日まで延長されることになった。

ケリー米国務長官は、「ウィーンでの残り数日において実質的な進展と新たなアイデアを見ることが出来た」としたが、「いくつかの重要な点で不一致がある」と述べた。また、ザリフ外相は、「政治合意に関しては数週間で達成することも可能である」と述べた。

評価

11月24日の交渉期限を巡っては、交渉担当者は「交渉期限の延長はない」と事前に述べていたが、これは交渉のレームダック化を防ぐための発言であり、7月に延長が決定された際にも繰り返されていた表現である。このことから、今回の交渉期限の延長は、ある程度事前に予測されていたとおりであったと言える。

交渉では、ウラン濃縮に用いられる遠心分離機の数、イランの核開発計画の制限期間、イランへの経済制裁の解除方法などが争点となっているが、これらの部分について双方に歩み寄りが見られず、合意に至らなかった。交渉の延長は決定されたものの、米・イランの国内では強硬派の勢力が増しつつあり、交渉を取り巻く環境は厳しくなっている。

(村上研究員)

©本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 公益財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799